

編集責任 さいたま市議会議員 **土井裕之**

1971年、旧浦和生まれ。川口北高校卒業。1999年より浦和市議を2年勤め、3市合併の際、辞職。2003年さいたま市議に当選。無所属で活動。所属党派：無所属の会 所属委員会：建設水道／市民生活・安全対策

発行日 2005年8月8日
発行元 〒336-0042 さいたま市南区大谷口2423

tel 048-873-1965 E-mail doi@doih.net
fax 048-873-3446 HP http://doih.net

STEPS 活動履歴 7月4日～8月2日

- 7.4-5 〈視察〉住基台帳閲覧制限（札幌市）
- 7.5 〈参加〉火曜会
- 7.7 〈傍聴〉教育市民委 〈懇談〉市民
- 7.8 〈駅頭〉武蔵浦和西側
〈会議〉無所属の会
〈講師〉早稲田大学大学院
- 7.9 〈懇談〉市民
- 7.10 〈参加〉防災フォーラム
- 7.11 〈駅頭〉南浦和東口
〈参加〉若手市議の会（塩釜市）
- 7.12 〈参加〉まちづくりフォーラム（新都心）
〈会議〉無所属の会 〈懇談〉市民
- 7.14 〈会議〉無所属の会
〈研修〉地方財政（市議会）
- 7.15 〈研修〉自治体議会政策学会（五反田）
〈研修〉現在民主主義論（霞ヶ関）
- 7.16 〈研修〉自治体議会政策学会（五反田）
〈研修〉財政自主研：
障害者自立支援法（新都心）
- 7.17 〈研修〉財政自主研：
障害者自立支援法（新都心）
- 7.19 〈視察〉住基台帳閲覧制限（佐賀市）
- 7.20 〈視察〉指定管理者／
住基台帳閲覧制限（熊本市）
〈研修〉財政研究会
- 7.21 〈研修〉教育市民委
〈公務〉市民生活・安全対策特別委
- 7.22 〈会議〉無所属の会
- 7.24 〈応援〉久喜市長選
- 7.25 〈懇談〉市民 〈傍聴〉教育市民委
- 7.28 〈参加〉電子政府会議（永田町）
- 7.29 〈参加〉電子政府会議（永田町）
〈研修〉行政経営スクール：
人材マネジメント（永田町）
- 7.30 〈研修〉行政経営スクール：
非営利組織マーケティング（永田町）
- 8.1 〈駅頭〉南浦和西口
〈市民〉懇談 〈市民〉懇談
- 8.2 〈研修〉ベンチャー企業の戦略（六本木）
〈参加〉火曜会

さいたま 市政情報

「住民基本台帳の閲覧等に関する条例」の審議 議員提出の政策条例の意義

6月議会の最終日に議員の提出により提案された「住民基本台帳の閲覧の制限に関する条例」。この条例は現在、閉会中の審査となり、教育市民委員会で審議されている。

🔑 全国のさきがけとしての閲覧制限

9月に当条例が成立したらならば、市内外や国に対し、インパクトを与えるものとなることが予想される。政令指定都市では初めてであり、これまで閲覧制限を制度化している自治体も全国に10前後しかない。何より市民（国民）に軸足を置いたものであり、国が言う前に自ら制限に踏み出すという行動は、地方分権という視点からも大きな一歩だと言える。

🔑 住民基本台帳の閲覧の現状

「どこで自宅の情報を知ったのか…」
家に届くダイレクトメールに、不感
を持ったことはないだろうか。
その個人情報がいよいよさいたま市の住民基本
台帳から流出していたとしたら…。

私たちは、法律に基づき、「氏名・住所・
生年月日・性別」の4つの情報を住所
地の行政に預けている。この情報は、
一定のルールに基づけば、誰もが閲覧
することができるのが現状だ。住民基
本台帳は「公証」にその目的があり、
それ以外は目的外使用である。今年1
月、名古屋市では住基台帳から母子家
庭が調べられ、中学生が性犯罪に遭う
という痛ましい事件が起きた。また、
悪質な業者によるダイレクトメールの
送付の事例は枚挙に暇がない。
事件の発生や迷惑なダイレクトメール
の送付、個人情報保護法の制定や国民
のプライバシー意識の向上、など時代
の変化から、「何人」にも「原則公開」
となっている現行の制度の見直しに総
務省は着手しはじめた。

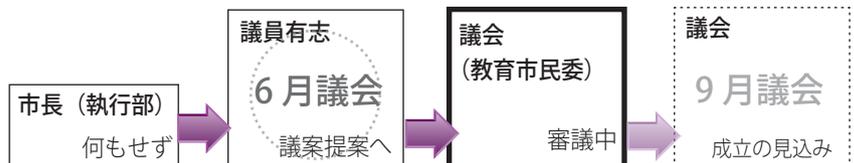
しかし、国の動きは遅く制度化は一年
以上先になる。そこで、自治体レベル
での早期の対応が求められていた。
今回の条例の提案は以上のような背景
から出たものである。

🔑 行政をコントロールする議会



政策立案の権限は、圧倒的に市長（行政
職員）によって立案されるものが多い。
市長以下、執行部は何の対応もしなかつ
た。市民生活の安全を考えると早期の
閲覧制限を行なわねばならない、との
問題意識から、議員有志で、検討を積
み重ね、閉会中に慎重に審査をするこ
とを前提に、6月議会の最終日に提出
するに至った。

現在まで、付託された教育市民委員会
において、総務省検討会座長、NPO 代表、
弁護士を学識経験者として招き、参考人
として話を聞くなど審議を進めている。



FROM EDITOR

ある研修で聞いたのですが、大手の企
業に就職して数年以内に離職する若者
は全体の21%に上るそうです。仕事に
不満がある、との理由だそうです。再
就職に理解を示す企業が増えてきて
いるのも事実だそうです。働く環境に
「生きがい」を求める若者は今後も増
えるものと思います。



研修

講義『現在民主主義論』報告 <3>

シュンペーターの見解 「競争的指導者選出」制度へ

経済学者シュンペーターが、古典的民主主義を批判したことについては前回触れた。

シュンペーターは大衆社会を以下のように見ていた。

1. 政治問題については、超合理的な意志、非合理的な偏見や衝動に動かされやすい。
2. 世論形成過程における論理的要素が弱いほど、また合理的批判の欠如や私的経験および個人的責任の合理的作用力の欠如が完全であればあるほど、胸に一物ある集団の乗る機会は多くなる。

ドイツにおけるヒトラーの登場は、このような課題が現実になったものと思われる。

■「競争的指導者選出」制度へ

さて、いよいよ、シュンペーターの提唱した「もうひとつの民主主義」を紹介する。それは民衆が指導者を選出し、その指導者が意思決定を行なうという決定方法である。

古典的民主主義の方式では、民衆の能力には限界があり、指導者を競争の下に選出することが社会全体の底上げにつながる、という考えである。少数指導者の選出し、選出された指導者を民衆に服従させる手続きをとるのである。民衆は、選出された指導者が間違いを犯した際には、責任を負わせ、権力者を交代させることができる。選挙とは、競争的指導者選出の具現化したものなのである。

経済学者であるシュンペーターは競争の原理を民主主義に持ち込んだのではないかと考えられる。この意思を汲めば、政治こそ最も競争が行なわれなければならない。

シュンペーターの後、民主主義は課題が生じ、そのつどその克服方法が検討されてきた。提唱者とその内容は次回に。

さいたま 市政情報

市内公共施設のアスベストについて

アスベスト禍が連日報道されていますが、さいたま市の記者発表がありましたので、概要をお伝えします。

(1) 相談窓口

さいたま市は、7月7日、連絡調整会議を設置し、埼玉県と連携して相談窓口を開設。

(2) 公共施設の使用調査結果

7月12日から15日まで、公共施設の小綿使用実態調査を行なった。
調査対象施設 856 施設
石綿のない施設 721 施設 (84.2%)
さらに調査が必要な施設 135 施設 (15.8%)

(3) 今後

7月29日に「さいたま市石綿対策庁内会議」が設置され、今後は専門機関に委ね、詳細な調査を行なう。

環境対策課 TEL:048-829-1326

さいたま市 HP: <http://www.city.saitama.jp>

9月議会開催日程

7日 本会議 開会
13・14日 本会議
16・20日 常任委員会
21・22日 / 26～30日
10月3・4日
決算特別委員会
企業会計決算特別委員会
10月11日 本会議 閉会

key word コラム02

意見の不一致が存在しない時には、 決定を行なうべきではない

—P.F. ドラッカー『プロフェッショナルの条件』ダイヤモンド社

目を疑った。
決定する時には、意見の「不一致」が必要である、と言うのだ。
おそらく日本の文化には、あまりなじみのない発想ではないか。

ドラッカーは、この理由を以下のように述べている。

- ①組織の囚人となることを防ぐ
- ②選択肢を与える
- ③想像力を刺激する

ドラッカーは、ある経営者の例を引く。
この経営者は、出席者全員が意見の一致にうなずく時は、異なる見解が出るまで検討することを提案した。

経営者が直感で決定することはなく、「意見は、事実によって検証」することを強調していたという。

これは、もっともらしいが間違っている意見や、不完全な意見によってだまされることを防ぐためだ。選択を行ない、決定を行なえるようにするためである。

ドラッカーは、「意見の不一致は、もっともらしい決定を正しい決定に変え、正しい決定を優れた決定に変える」とも言う。
議会という議論の場にいる私にとって、忘れてはならない言葉である。

HP もご覧ください

<http://doi.h.net>

当レポートには随時、インターネットの情報を掲載していきますが、インターネットを見ることのできない方にも対応していきますので、気兼ねなくお問い合わせください。説明責任を果たすことを大切にしていきます。